

「安保3文書」の閣議決定に抗議し、 撤回を求めます

2022年12月16日、岸田文雄内閣が、「安保関連3文書」（「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」）を閣議決定しました。そのなかで、日本への侵攻を抑止するためには敵基地攻撃能力の保有が必要だと強調されています。相手国の基地に限定せず、相手国の領域をスタンド・オフ防衛能力で先制攻撃できる能力です。これは、日本国憲法「第九条」に違反するだけでなく、国家安全保障戦略が徹すると主張する「専守防衛」をも逸脱し、明白な憲法「第九条」の改悪になります。

さらに、今後5年間に必要な防衛費を43兆円とし、2027年度以降の防衛費は現在の2倍にあたる、GDP比2%（11兆円水準）をめざしていますが、これは憲法「第九条」の定める「戦力不保持」を放棄することであり、かつ、政府が自衛隊を合憲とする自衛のため必要な最小限度を超えない実力の保有をも逸脱することはあきらかです。また、その費用を賄うために、社会保障の削減や増税なども検討されており、国民生活に大きな打撃を与えることが予想されます。

日本の軍備増強や、「台湾有事」など、アメリカと一体となった軍事行動は、緊張を高め周辺国との関係をますます悪化させます。ひとたび戦争が起これば、基地や軍隊だけではなく、国民にも大きな犠牲がでることは、ロシアによるウクライナ侵略でも明らかです。政府は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにする」（日本国憲法前文）を心に刻み、戦争の準備をするのではなく、**戦争をさせない努力**こそするべきです。

そもそも、憲法を逸脱して日本の安全保障政策を大転換させ、国民の命を危険にさらす重大な計画を、国会での議論や国民的な議論がないままに、密室の閣議決定で決めることは、日本国憲法の国民主権をないがしろにし、日本の民主主義を根本から破壊する行為です。「安保関連3文書」の閣議決定に強く抗議し、撤回を求めます。

2023年1月31日

日本機関紙協会埼玉県本部

理事長 金子 勝